

## 「特別活動」と「総合的な学習の時間」の連関を図る指導の工夫

—「創造活動」の構想と実践に学ぶ—

片 山 守 道

### I 研究の問題意識

- 1 はじめに
- 2 「特別活動」の現状と課題
- 3 「総合的な学習の時間」の現状と課題
- 4 「特別活動」と「総合的な学習の時間」の比較

### II お茶の水女子大学附属小学校の「創造活動」

- 1 「創造活動」の意義と変遷
- 2 「創造活動」の具体的な実践事例

### III 「特別活動」・「総合的な学習の時間」と「創造活動」

- 1 「特別活動」と「総合的な学習の時間」から見た「創造活動」
- 2 「特別活動」と「総合的な学習の時間」の指導の充実のために

### IV まとめに代えて～領域連関を図る指導の可能性

## I 研究の問題意識

### 1 はじめに

年度末の学年文集などの作文に書く、子どもたちの学校生活の思い出は、運動会、音楽会、林間学校、校外学習など、日常の教科学習以外の、行事や活動が大勢を占める。学校や学年の行事や活動といった教科外の学習は、それだけ、子どもたちにとって心に残る経験となっていると言えよう。

子どもからすれば、「行事」として一括りにされてしまう学習活動を内容的に見直してみると、「特別活動」あるいは「総合的な学習の時間」の取り組みとして行われていることがほとんどである。

本稿は、小学校段階における「特別活動」と「総合的な学習の時間」、それぞれの指導の現状と課題を明らかにし、子どもたちにとって、より豊かな学びとなるような、相互の連関を図る指導について考察していきたい。

具体的には、お茶の水女子大学附属小学校で長年取り組んでいる総合的な学習活動である「創造活動」の考え方を参考にして、「特別活動」と「総合的な学習の時間」双方の指導の充実を図るための方向性を探っていきたいと考えている。

### 2 「特別活動」の現状と課題

#### (1) 「特別活動」の現状

運動会や学芸会などの行事は明治期から行われていたが、現在の特別活動は、戦後の学習指導要領で、形づくられてきた。昭和22（1947）年の学習指導要領（試案）に「自由研究」として出てきているのが、現在の特別活動の原型と言えよう。以降、昭和26（1951）年版「教科以外の活動」、昭和33（1958）年版「特別教育活動」と名称を変えながら、昭和43（1968）年版の学習指導要領より「特別活動」と呼ばれている。

「特別活動」は、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事という4つの内容から成り、学級活動には、年間35時間（週あたり1時間）が配当されている。

現行（平成20年版）の学習指導要領では、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の4つの内容の目標を総括する目標として、以下のように目標が示されている。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

そして、発達の段階に応じて、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動など、体験活動の充実を推進していることが、「特別活動」の特徴と言えよう。

#### (2) 「特別活動」の課題

こうした「特別活動」の現状に対する課題として、中央教育審議会の審議過程において、以下の指摘がある。

- 特別活動の充実は学校生活の満足度や楽しさと深く関わっているが、他方、それらが児童生徒の資質や能力の育成に十分つながっていない状況も指摘されている。
- 情報化、都市化、少子高齢化などの社会状況の変化を背景に、生活体験の不足や人間関係の希薄化、集団のために働く意欲や生活上の諸問題を話し合って解決する力の不足、規範意識の低下などが顕著になっており、好ましい人間関係を築けないことや、望ましい集団活動を通した社会性の育成が不十分な状況が見られる。

また、学校段階の接続の問題としては、小1 プロブレム、中1 ギャップなど集団への適応にかかる問題が指摘されている。

○特別活動において、全体の目標は示しているが、各内容ごとの目標は示していない。このため、活動を通して何を育てるかが明確でないことや、総合的な学習の時間などとの教育活動の重なりも指摘されている。

○特別活動の内容のうち学級活動については、小学校では6年間を通じた活動内容をまとめて示しているため、発達や学年の課題に対応した適切な活動が行われにくいとの指摘がある。

教育課程部会豊かな心をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会（第4期第3回（第10回））配付資料9より

これらの課題は、相互に関連している面があり、「特別活動」では、発達や学年に応じた子どもの資質・能力や社会性の育成を図ることが求められていると言えよう。

### 3 「総合的な学習の時間」の現状と課題

#### (1) 「総合的な学習の時間」の現状

「総合的な学習の時間」は、平成10（1998）年版の学習指導要領より、3年生以上の教育課程に位置付けられており、各学校が、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行うことを趣旨としている。

平成10（1998）年版では、3年生以上で年間105（5、6年生は110）時間（週あたり3（3.1）時間）配当されていた「総合的な学習の時間」だが、平成20（2008）年の改訂では、年間70時間（週あたり2時間）に変更された。これは、平成29（2017）年の改訂でも変わっていない。

現行（平成20年版）の学習指導要領では、以下のような目標が示されている。

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようとする。

「総合的な学習の時間」は、その趣旨や目標を踏まえた上で、具体的な目標や内容などは、各学校で設定することになっている。その際、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた学習課題を定める必要がある。

#### (2) 「総合的な学習の時間」の課題

こうした「総合的な学習の時間」の現状に対しては、中央教育審議会で、以下のような課題が挙げられている。

○総合的な学習の時間の実施状況を見ると、大きな成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られる。また、小学校と中学校とで同様の学習活動を行うなど、学校種間の取組の重複も見られる。

こうした状況を改善するため、総合的な学習の時間のねらいを明確化するとともに、児童生徒に育てたい力（身に付けさせたい力）や学習活動の示し方について検討する必要がある。

○総合的な学習の時間においては、教科の補充・発展学習や学校行事などと混同された実践が行われている例も見られる。

そこで、関連する教科内容との関係の整理、中学校の選択教科との関係の整理、特別活動との関係の整理を行う必要がある。

教育課程部会（第4期第12回）配付資料4-2より

「総合的な学習の時間」に関しては、学校による成果状況の格差や、校種、関連他教科、特別活動等との連携や関係の整理ということが課題とされている。

#### 4 「特別活動」と「総合的な学習の時間」の比較

ここまで、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の現状と課題を概観してきたが、具体的な活動レベルで考えていくと、「特別活動」と「総合的な学習の時間」には、内容的にも方法的にも似通った点が多い。そのため、双方ともに、課題として、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の活動の重なりに関する整理といったことが挙げられている。双方の共通点と相違点を整理すると、以下の表1のようになるであろう。

【表1】小学校「特別活動」と「総合的な学習の時間」の主な共通点と相違点

	特別活動	総合的な学習の時間												
共通点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的な態度を育て、自己の生き方を考えることを目標とする。</li> <li>○話し合い活動、表現活動、グループ学習、などを通した体験的な学びを重視する。</li> <li>○地域や家庭など、学校外との連携・協力を求める活動が多く、行事化しやすい。</li> </ul>													
相違点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動</li> <li>・児童会活動</li> <li>・クラブ活動</li> <li>・学校行事</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題</li> <li>・児童の興味・関心に基づく課題</li> <li>・地域や学校の特色に応じた課題</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>学習活動</td><td> <p>「なすことによって学ぶ」</p> <p>実践や行動を通して学ぶ、体験的な活動を重視している。</p> </td><td> <p>実践や体験を伴わない、知的理解を中心とした学習を含め、問題解決や探究的な活動を重視している。</p> </td></tr> <tr> <td>学習形態</td><td>集団活動</td><td>集団とは限らず、個別の課題追究もある</td></tr> <tr> <td>授業時数</td><td>週1時間（学級活動）</td><td>週2時間</td></tr> </table>	内容構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動</li> <li>・児童会活動</li> <li>・クラブ活動</li> <li>・学校行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題</li> <li>・児童の興味・関心に基づく課題</li> <li>・地域や学校の特色に応じた課題</li> </ul>	学習活動	<p>「なすことによって学ぶ」</p> <p>実践や行動を通して学ぶ、体験的な活動を重視している。</p>	<p>実践や体験を伴わない、知的理解を中心とした学習を含め、問題解決や探究的な活動を重視している。</p>	学習形態	集団活動	集団とは限らず、個別の課題追究もある	授業時数	週1時間（学級活動）	週2時間	
内容構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動</li> <li>・児童会活動</li> <li>・クラブ活動</li> <li>・学校行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題</li> <li>・児童の興味・関心に基づく課題</li> <li>・地域や学校の特色に応じた課題</li> </ul>												
学習活動	<p>「なすことによって学ぶ」</p> <p>実践や行動を通して学ぶ、体験的な活動を重視している。</p>	<p>実践や体験を伴わない、知的理解を中心とした学習を含め、問題解決や探究的な活動を重視している。</p>												
学習形態	集団活動	集団とは限らず、個別の課題追究もある												
授業時数	週1時間（学級活動）	週2時間												

以上、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の特質を比較してみたが、改めて、両者には、重なる部分が多く、具体的な活動レベルで見ていくと、線引きが難しい活動もあるということが分かる。

## II お茶の水女子大学附属小学校の「創造活動」

### 1 「創造活動」の意義と変遷

#### (1) 「創造活動」のあゆみ

お茶の水女子大学附属小学校では、昭和50（1975）年から、教育活動の中に「創造活動の時間」を位置づけて取り組んできている。「創造活動」は、同校が大正時代から取り組んできた「作業教育・作業学習」に端を発し、「生活学習」「単元学習」といった形で取り組まれてきた戦後のプロジェクト型学習を基盤とした総合的な学習の時間である。同校著書『創造活動の時間その実践と深化』（1979）では、「創造活動」の内容を以下の通り整理している。

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| ○ からだをきたえる（健康）   | …体育的行事、スポーツ大会、遊び 等        |
| ○ はたらく（労働）       | …製作、調理、飼育栽培、奉仕活動 等        |
| ○ なかまをつくる（人間関係）  | …集会活動、祭り、演劇 等             |
| ○ 深く考える（知恵）      | …自由研究、研究発表、実験研究 等         |
| ○ 広く見る（文化、社会、自然） | …社会的行事、文化的・歴史的調査研究、自然観察 等 |

その特色は子どもの関心や発想を大切にし、子ども自身が教師とともに内容を設定することにある。ねらいとして、直接体験の重視、課題発見・解決の能力や態度、社会性や協調性、道徳性の育成を掲げている。発足以後、その時々の今日的な課題に照らし、名称や配当時数などを変えながらも、今日に至るまで、その実践と研究は続けられている。

なお、「創造活動」の中では、集団でプロジェクトを進めていく活動の他に、「自主学習（自学）」とい

う個別に自分の課題を追究していく学習も行われているが、「自学」の取り組みに関しては、「特別活動」との関連性が薄いので、本稿では省略する。

その後、平成14（2002）年から行った開発研究では、幼稚園との連携研究の中で低学年の学びの在り方を考えた。そこでは、幼稚園での学びを小学校へつなげるという形で、低学年（1・2年生）の創造活動の時間を「なかま」と名称変更している。「創造活動」も「なかま」も、子どもと教師がともに創り上げていく点に変わりはないが、発達や子どもの学びの連続性を考え、以下のように目標が設定されている。

なかま	・一人ひとりが安心して自分らしさを生かし、やりたいことが実現できる ・まわりの人の存在を意識し、みんなで取り組む心地よさや充実感を味わう
創造活動	・活動の中で様々な人と関わりながら豊かな人間性を育む ・仲間と協働して活動する中で、互恵的に学ぶ力を養う ・興味関心に基づき、学び方を身につけ、探求心を養う（2003年第65回教育実際指導研究会発表要項より）

更に、平成18（2006）年からの開発研究では、幼稚園・小学校・中学校の連携研究の中で、12年間を見据えた創造活動の在り方についても研究されている。そこでは、「個から立ち上がる興味・関心を重視しているもの（個の軸）と「なままとともに活動する中で、個の課題・共通の課題を関わりながら追求していくもの（協働の軸）を基盤におくこととしている。また、活動を通して、子どもたちに身につけさせたい資質・能力として以下の6点を挙げて、実践に取り組んできている。

感じる	・出会った人やもの・ことから自分の心が動いたり、深めていくこうとする
考える	・活動を通して考えを深めたり、活動したことから視野を広げていく
きたえる	・こだわりをもって、追求する
表す	・自分の活動を吟味して追究し、やり抜く ・活動の中で、自分の思いや考えを表出する
はたらきかける	・活動を通して、自分の思いや考えを相手を意識して表現する
みんなと創る	・自分の役割を自覚し、責任をもつ ・活動を通して、人やもの・こと、社会へ向かって働きかけをしていく ・友だちとのかかわりを大切にし、新たな活動を生み出していく ・集団の中で自分を見つめ、自分を高めていく（2006年第68回教育実際研究会発表要項より）

## （2）現在の「創造活動」をつくる5つの視点

平成24（2012）年には、平成18（2006）年の6本柱をベースにしつつ、創造活動の柱や育てたい資質・能力を参考に、創造活動で育てたいものとして、以下の5つの視点を示している。

### 創造活動の5つの視点 「実感する」「はたらく」「見通す」「吟味する」「伝え合う」

この5つは、順序性のあるものではなく、全ての活動で均等に取り入れるべきものでもない。具体的な活動内容に応じて、軽重をつけながら目指していくべきものである。活動のねらいや評価に生きる視点となるものもある。5つの視点は、以下のような意味・概念を包括する言葉である。

「実感する」	…気づく。感じ取る。具体的にイメージする。体得する。ひたる。こだわる。 様々な体験や多くの情報を通して得た感覚を重ね、豊かで確かなものとしていく。
「はたらく」	…進んで取り組む。自分の役割を考えて動く。きたえる。働きかける。実行する。
「労働する」	…という意味合いだけではなく、「機能する」いう側面をも併せ持つ。
「見通す」	…つなげる。予想する。見渡す。先を考えて判断する。場に応じて行動する。 目的に向かう道筋や全体の状況などを自分なりに想定し、臨機応変に対応しようとする。
「吟味する」	…聴く。じっくりと考える。ふり返る。工夫する。試行錯誤する。生み出す。
「伝え合う」	…かかわり合う。認め合う。わかり合う。相手を意識して思いを表し、受け止める。
単なる自己表現ではなく、何のために誰にどのように伝え、そのように受け取るかが肝要。	

「実感する」「はたらく」は、低学年から求めることができる視点だが、「見通す」「吟味する」は、ある程度活動経験のある上学期でないと求めにくい視点である。別の角度から見ると、「実感する」「はたらく」という視点にかかわる姿は、活動の中に自然に生じ易いのに対し、「見通す」「吟味する」という視点は比較的高度であるため、そういう姿を生むには教師の「仕掛け」が必要となるということも言えよう。なお、「伝え合う」という視点は、その具体的な姿を変えながら、全学年を通して求めていく視点といふことができる。

5つの視点で改めて活動を分析していくことで、活動の偏りも明らかになり、活動時の教師の意識を客観的に振り返ることができる。教師が予め5つの視点を持っていると、活動のねらいからの軌道修正が容易となるという利点がある。ただし、創活の意義に鑑みて先に視点ありきで活動を考えてしまうことは望ましくないので、十分留意しておく必要もある。

## 2 「創造活動」の具体的な実践事例

「創造活動」の実践事例は、お茶の水女子大学附属学校の研究著書や研究発表会要項などの冊子に、多数見られるが、本稿では、第76回教育実際指導研究会発表要項に掲載されている、稿者が実践した平成25年度6年生の事例を紹介する。

### (1) 年間の取り組み

【表2】

主な活動	活動時期	活動の視点				
		実感する	はたらく	見通す	吟味する	伝え合う
自学の発表会をしよう	4, 5月				○	◎
体感しよう「伝統文化」	5, 6月	◎	○	○		
林間学校の準備とふり返り	7~9月	○	◎	◎	○	
留学生との交流会	9~10月	○		○		◎
自学	10~2月			◎	◎	○
雪の学校に向けて	1~3月		○	◎		

### (2) 具体的な実践事例

#### ① 活動名 体感しよう「伝統文化」(5月~6月)

#### ② 活動のねらい

- 身近にありながら詳しく知らない日本の伝統文化について、見学や体験、インタビューなど具体的に触れることを通して、その魅力や価値などを体感的に学んでゆく。(実感する)
- 自分たちで計画し、取材の予定を立てて、見通しをもって活動を進める。(見通す)
- グループで協力して準備や下調べをし、自分の役割に責任をもって取り組む。(はたらく)

#### ③ 活動の実際と省察

創造活動委員を中心に1学期取り組みたいことを話し合い、2学期に行う留学生との交流会(日本のこと)を紹介する予定)といった先の活動も視野に入れ、身近なようで具体的な内容をよく分かっていない日本の「伝統文化」をテーマとしていくことにした。

調べたい伝統文化の種類をキーワードとして挙げたのち、具体的に体験や見学ができる取材先を自分たちで探し、交渉して内容を詰め、グループを作りながら計画を詰めていった。

取材の日程などは、子どもたち自らの手で取材先と交渉し連絡を取り合った。現地に向かう際は、付き添いをお願いする保護者の方にも自分たちで立てたスケジュールを伝え依頼した。また、準備として、本やインターネットなどでわかることは事前に調べておき、実際にお話を聞く必要がある質問

【表3】グループ毎の体験活動の種類

活動キーワード	取材・体験場所
和菓子	福島屋
飴細工	飴細工吉原
茶道	保護者宅
甲冑師	加藤工房
太鼓	大鼓館
江戸染小紋	染の里 二葉園
江戸切り子	尾島硝子工芸
江戸提灯	アトリエ創藝館
浮世絵	アダチ版画
江戸風鈴	篠原風鈴
とんぼ玉	青い竜宮城
鎌倉彫	児童の親族宅

を考えるよう促した。取材後には、お札状を書いて感謝の気持ちを伝えた。また、調べたことは各自ノートにまとめ、2学期の外国語活動に備えられるようにまとめた。グループ毎の体験活動の他に、学年全体で能楽鑑賞教室（国立能楽堂）へ行ったり、音楽の授業で雅楽に触れたり、ことばの学習で伝統文化を取り上げた文章を読んだりと、様々な学習を関連づけながら幅広く学んできた。

これまでの経験を生かし、「はたらき」「見通して」進め、伝統文化の良さを「実感する」ことをねらって取り組んできた実践である。ある程度の「見通し」をもって活動を進め、実際に具体的な伝統文化に触れ、体験することを通して、伝統文化を「実感する」ことはできた。しかし、そこから深く考察したりさらに追究したりするなど、学びを広げる・深めるといった姿勢を培っていく必要性を感じている。

### III 「特別活動」・「総合的な学習の時間」と「創造活動」

#### 1 「特別活動」と「総合的な学習の時間」から見た「創造活動」

「創造活動」は、「総合的な学習の時間」や「特別活動（学級活動）」などの時間を充てて実施しており、学年にもよるが、概ね週3時間程度をかけて取り組んでいる。かつては、週5～6時間行っていた時期もあった。ゆっくりと時間をかけることで、真に子ども主体の、ダイナミックな活動を展開することができる。

先行的な総合学習モデルの一つとなっている「創造活動」が、「総合的な学習の時間」の目標や趣旨に則った内容となっていることは明らかであろう。実践事例「体感しよう『伝統文化』」では、横断的・総合的で探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断しようとしていく場となっている。また、本物の伝統文化に触れるという経験は、自己の生き方を考えることにつながるであろう。こうした学びを重ねることで、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てることになる。

「特別活動」における体験活動の重視という考え方、「創造活動」にも通底するものである。また、6年事例の1年間の取り組みにもあるように、「創造活動」では、林間学校や雪の学校、留学生との交流会といった学校行事・学年行事の計画や振り返りも行っており、集団活動を大切にしている点も、「特別活動」と重なり合う部分である。

#### 2 「特別活動」と「総合的な学習の時間」の指導の充実のために

現行（平成20年版）学習指導要領の総則「第3 授業時数等の取扱い」の5には、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の重なりに対する対応として、以下のような規定がある。

総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

このように、「特別活動」の学校行事と「同様の成果が期待できる場合」は、「総合的な学習の時間」の学習活動で代替できるということで、重複を避けるよう促している。この考え方で進めていくと、確かに、類似した活動を繰り返すという無駄が減り、「学校行事」の時間数削減にもつながるであろう。

しかし、平成20（2008）年より、年間70（週あたり2）時間となった「総合的な学習の時間」。限られた時間数の中で、できる活動には限界がある。学校行事の代替となる活動を組み入れると、それだけで相当数の時間を要することとなる。

中央教育審議会の各部会等における昨今の議論の中で、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の内容的な重なりは、課題として指摘されている。その対応として、両者の混同を整理し、それぞれの特質をしっかりと捉えた上で、双方の目標を達成できるように考えて関連させていくとするものである。

「総合的な学習の時間」及び「特別活動」のねらいを達成するためには、両者を切り分けて考えるのではなく、十分な時間の確保のもと、「創造活動」のような、探究的な体験活動を志向する、複合的な単元構成を進めていくことこそ、大切なではないだろうか。

## IV まとめに代えて～領域連関を図る指導の可能性

平成29年（2017）年の学習指導要領の改訂に伴って、「特別活動」、「総合的な学習の時間」とともに、目標がより詳細に示され、内容の明確化が図られてきている。

新学習指導要領（平成29年版）の特別活動編の解説では、「総合的な学習の時間との関連」の項で、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の共通点として、「各教科等で身に付けた資質・能力を総合的に活用しながら、児童が自ら現実の課題の解決に取り組むことを基本原理としている点」「体験的な学習を重視すること、協働的な学習を重視すること」「自己の生き方についての考えを深める点」を挙げている。また、両者の目標を比べて、「特別活動は『実践』に、総合的な学習の時間は『探究』に本質があると言うことができる。」と指摘している。

両者を関連させて指導していくことの必要性は、かねてから言われているが、それぞれを別個に考えて、関連させていくという発想では、どうしても無理や無駄が生じる。限られた時間の中で「実践」と「探究」を取り入れたダイナミックな単元を組み、「創造活動」のように複合的に指導していくという発想でのカリキュラム・マネジメントこそ、両者の充実、子どもの成長に資するものである。

そのためには、教師の授業構想の力量を高めていくことがより一層、求められることになろう。

### 【参考・引用文献】

- 岩本俊郎・浪本勝年（2005）『特別活動を考える』北樹出版  
お茶の水女子大学附属小学校・NPO法人お茶の水児童教育研究会（2014）『第76回教育実際指導研究会発表要項』  
児童教育研究会（1977）『ゆとりと充実を求める 創造活動の時間』東洋館出版社  
児童教育研究会（1978）『自分を見つめ自分を育てる 続創造活動の時間』東洋館出版社  
児童教育研究会（1979）『未来に伸びる豊かな子どもを育てる 創造活動の時間その実践と深化』東洋館出版社  
田中智志・橋本美保（2012）『プロジェクト活動 一知と生を結ぶ学び』東京大学出版会  
原田恵理子・高橋知己・森山賢一・加々美肇（2016）『基礎基本シリーズ③ 最新 特別活動論』大学教育出版  
本間啓二・伊藤清一郎・林尚示（2010）『新訂 教職研修 特別活動の研究』アイオーエム  
文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版社  
文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』東洋館出版社  
山崎英則・南本長穂（2017）『新しい特別活動の指導原理』ミネルヴァ書房  
文部科学省ホームページ 中央教育審議会配付資料「特別活動の現状と課題」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06100302/005.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06100302/005.htm)  
文部科学省ホームページ 中央教育審議会配付資料「総合的な学習の時間の現状と課題」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06081612/006.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06081612/006.htm)  
文部科学省ホームページ「特別活動ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/066/sonota/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377088\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/066/sonota/_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377088_1.pdf)  
文部科学省ホームページ「小学校学習指導要領 平成29年3月公示」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661\\_4\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf)  
文部科学省ホームページ「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 平成29年6月」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/19/1387017\\_14\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/19/1387017_14_2.pdf)  
文部科学省ホームページ「小学校学習指導要領解説 特別活動編 平成29年6月」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/19/1387017\\_15.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/19/1387017_15.pdf)